

一般社団法人宇治高齢者事業団
〒611-0041 宇治市樋島町外 1-21
Eメール
uji-koureisya@iris.eonet.ne.jp

じぎょうだん つうしん
事業団通信

宇治高齢者事業団
機関紙 第 13 号
発行 2019 年 1 月 28 日
電話 (Fax) 774-21-6685

本年も明るく、仲良く、楽しい職場づくりにがんばろう！ よろしくお願ひいたします。

皆様、ご苦労様です。

事業団は、年末年始も休みなしで市民や観光客などが快適に過ごしていただくために頑張っています。駐輪場は 12 月 31 日の夜遅くまで、観光トイレの清掃作業は、年末から正月も休むことなく勤務していただいており、団員の皆様のみならずこれを支えていただいているますご家族の皆様に心より御礼申し上げます。

今年は、事業団が設立されて 41 周年を迎えます。

事業団は、昭和 53 年 3 月 9 日に設立されて今年で 41 周年を迎えます。「高齢者の仕事確保という市当局の政策」のもとで地区労と全日自労と市当局の協議が続けられ結成されたのですが、団 5 周年記念誌には「しかしながら事務所もなく、宇治橋の下に集合、それぞれの仕事場に行くという毎日でした。」と記載されており、当時の諸先輩方の苦労のお蔭で今日の事業団が存在し、私どもが働くことが出来、生きていけることであらためて感謝するものです。行政や市民の皆様に支えられて 41 年。高齢者の仕事確保に向け、事業団の更なる発展を目指して頑張って参りたいと思います。団員の皆様、ご家族の皆様のご支援、ご協力を今年もよろしくお願ひいたします。

代表理事 梅原 孝

もちつき大会

元気で働く喜びを力に
12 月 22 日（土）開催

恒例の年末もちつき大会を昨年末の 12 月 22 日（土）に開催。各職場からお孫さんも参加していただき昨年上回る 40 名の参加で楽しく、にぎやかな餅つき大会となりました。

餅つき大会は、共済会との共催ですが、共済会の役員の皆さんのがい出しから当日の準備、後片づけと大奮闘していただきました。

準備では、岩崎さん（事務局）があん餅に使うあんを小豆を焚いて作っていただいたり、当日は池本さん（緑化土木）が、今年も見事な手さばきで臼どりを最初から最後までやっていただき、丸め手も、日比さん（三室戸）や沖野さん（小倉西）はじめ平岡さんの奥さん、川本さん（元文化センター）、岩崎さん（事務局）など女性の方も多数参加。お蔭様で小餅、あん餅、鏡餅と団員の皆さんにお渡しできる大量の餅ができました。（写真参照） 皆様ご苦労様でした。



第61回理事会 1月18日（金）午後に開催

2018年度の財務状況、一部グループの赤字問題など 経営改善への方針について協議される！

2018年度の事業団第60回理事会（11月16日（金）午後）に続いて、第61回理事会を1月18日に開催しました。

議題は60回が、1. 事業団2018年度の財務状況について 2. 「最低賃金引き上げ要求」再回答及び冬季一時金について 3. 緑化土木グループについて 4. 駐輪場グループについて 事業存続に向けた業務改善策（案）について 5. その他 ①事業団40周年記念事業について ②共済会の取り組み 11月6日（火）午後3時半～ 共済会役員会での風水害の見舞金規程の見直しなどについて報告し、理解を得ました。

また61回理事会では、1. 今年度の収支見通しについて 2. 駐輪場事業存続に向けた業務改善策（まとめ）の具体化について 3. その他 （1）次回第62回理事会を3月15日（金）午後4時から、第12回（臨時）社員総会を3月23日（土）午後2時～開催し、来年度事業・予算案を協議・承認することなどを報告。理事全員出席のもと、議題について提案通り理解・承認されました。

2018年度第8回労使協議会 1月20日（水）に開催 緑化土木の雇用保険加入問題でも協議

事業団の2018年度の第8回労使協議会を1月20日（水）午後3時半から開催。組合側から中村委員長、山本分会长他3名が出席していただきました。

協議では、財政状況などの他、組合から指摘されていた「緑化土木の雇用保険加入問題」について、この間、安岡理事がハローワークと協議してきた内容について報告。次回、具体化に向けて協議することを確認させていただきました。

事務局からのお知らせ

「非常勤職員の雇用継続」について

非常勤職員の皆様につきましては、就業規則で雇用期間は1年と定めています。ただし来年度も雇用継続を希望される方は、継続適任者の審査を経て雇用を継続させていただきます。

つきましては、下記の日程で業務を進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

- ① 雇用継続希望者の確認・・・1月末に雇用継続希望調書を配布し2月4日までに提出していただきます。
- ② 退職希望者・欠員分があれば新規団員を募集します。
- ③ 継続適任者の審査・・・2月20日までに事務局で実施。
- ④ 2019年度雇用継続通知・・・2月22日に通知させていただきます。

源泉徴収票の発行について

確定申告に必要です。詳細は事務局（安岡）までお問い合わせください。